



いながき

6月議会活動報告

大詰め 新庁舎10月着工めざす

～おあしす改修も並行～



いとう

新庁舎は熊本地震を受けて実施設計を一部見直し。6月議会に急ぎよ 3,500 万円を追加して予算が計上されました。庁舎本体の事業費は設計を含めて38億3千万円。内訳は積み立てた庁舎建設基金が 25 億円余。地方債(借金)が12億8千万円余。その他国の補助金などで賄うことになります。今後のスケジュールは7月中に新庁舎建設の公告。9月中に業者選定、仮契約。市議会での議決承認を経て本契約へ。位置条例についても議決しておあしす隣接地への移転を正式に決定する運びです。順調であれば10月中の着工になる見通し。 ※いとうといながきへの答弁を中心にまとめてのご報告です。

【市民と歩み、開くがコンセプト】

このコンセプトはどう設計思想に反映されているのかと、ま

ず総括的に質問。担当の総務部長は▽災害対策の拠点機能を十分に発揮できること▽バリアフリーやユニバーサルデザインの理念のもと誰もが利用し易い庁舎▽環境に配慮し▽将来の変化や組織改革に対応できるようにしていると説明。具体的には自家発電機の設置。無線室やサーバー、電気室は上階に。LED照明、太陽光発電設備。執務室は間仕切りのない開放型に。会議室は市民利用を前提に配置し、可動間仕切りを多用。授乳室や多目的トイレも設置。外観についても窓の配置や壁の色合い等きよみ野の景観にマッチする設計にしたい、との表明もありました。

【熊本地震で一部見直しも】

熊本地震を受けて耐震構造でなく免震構造にとの申し入れ(公・

自・共)や質疑もありましたが、市側は経費、スピード、安全性など総合的に検討して耐震構造を選択したと述べ、官庁施設の総合耐震計画基準の最高水準を確保し、天井の落下対策も行うと説明。了解を求めました。熊本地震については防災担当の幹部ら2人を現地に派遣。その結果も参考にして新たに無線室の免震的装置の費用など 3,500 万円を追加計上しています。

【おあしすとはルーフデッキで接続】

新庁舎建設と並行しておあしす改修を進めること。29

年度当初予算に必要経費を計上すること。連絡通路はおあしす中央部のルーフデッキを延長し庁舎2階入口と接続することを明らかにしました。この機会に屋上庭園の活用など全面的に見直しをと求めたのに対し教育部長はコミュニティ交流拠点としての機能が発揮できるようにしたい。ホールの音響施設、美術展示の照明、会議室の増設は施設の適切な維持管理でと今後さらに検討する意向を示しました。屋上庭園については新庁舎と接続することから憩いのスペースとなるよう工夫。防災や避難所としての活用の拡充も。ハートフルポットについては内部、外部への張り出しを含め、一段と市民に喜ばれる施設にと求めています。

【現庁舎跡地は売却含め検討】

新庁舎は30年5月の移転完了後に解体撤去。跡地は保健セ

ンターエリアを除き、これまでの売却方針を含め29年度中に最終決定。教育委員会使用の建物は書庫として活用する考えも明らかになりました。

いながき・いとうの 6月議会報告 どなたでも

場所 おあしすセミナールーム
日時 7月10日(日)
時間 午前10時～午前12時

いながき茂行 栄町782番地1C-1101 TEL&FAX 983-1628

Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com

いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL&FAX 983-1117

Eメール itoh.m-y.runesansu@nifty.com

*これまでの議会活動報告は、いながき茂行公式ホームページでご覧いただけます。ブログは毎週土曜日更新 <http://www.inagaki-s.com>

前代未聞の異常事態 「医師」一斉大量辞任 いながき茂行

市内小中学校の校医16人中10人、介護認定審査会委員の医師8人中5人が、3月末一斉に辞任しました。

任期1年を残しての辞任ですが、いずれも「一身上の都合」を理由にあげています。

児童・生徒の健康診断や介護認定審査に影響が出ており、早急に解決を図る必要から一般質問で市の考え方、取組みについて質しました。

医師の一斉大量辞任による影響、対応経過、医師会との話し合い・折衝状況、抜本的解決について質問しました。市は明確に答えず、問題の本質は明らかにしませんでした。

新聞にも取り上げられたことから関心も高く、7人の議員が質問に立ちました

正面から受け止め ない答弁に終始!

答弁に立った教育部長は、『任期途中での辞任だったので、健診への

影響を懸念したが現在は残った学校医で健診を行っている。6月中に終了することで医師会との調整を済ませた。』、『提出された解任届は、「一身上の都合」であり、医師会からは、今後市に全力で協力して行く。とのコメントを頂いている。』

健康福祉部長は、『5名の医師から退任届が出されたが、後任委員の推薦をお願いし、5月中に1人補充された。』、『介護認定審査会は、他の委員の協力を得て、影響がないよう努めている。』、医師会からは、『今後にも全面的に協力する。』との言葉も頂いている。と述べた。

学校現場や関係者に 困惑、不安広がる

医師会側からの辞任通告から3か月半。担当部長や教育長、副市長が医師会へ、10回以上出向いて後任の推薦をお願いしているが、解決のめどはたっていない。

学校医は現在、医師会会長、副会長、理事の医師3名を中心に6人が担当。小中学校10校を一人の医師が担当する事

態にもなっています。

介護認定審査会では、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護施設関係者等、20名の委員が4チームに分かれ審査を行ってきましたが、医師4名が欠員の為、6月からは2チームでの審査となります。

審査は、医師の「意見書」と認定調査員による「要介護調査票」により判定を行います。判定の信頼性確保と残っている委員の負担軽減のため、歯科医師、薬剤師からは、『早く医師の復帰をお願いしたい』との要望が出されています。学校現場や介護認定審査をめぐり困惑と混乱・不安が広がっています。

栄小では、「健診」の ドタキャンも!

5月6日に予定されていた学校保健安全法による定期健康診断(内科検診)が中止。

当日、担当の医師2名が『都合が悪い』とキャンセル。教育委員会では、直ちに学校へ連絡するとともに、医師会長のもとへ出向き、あわただしく調整、協議する場面も。

6月議会は、6月2日～16日まで開催。8議案を審議し、全議案を可決。内容は条例等5件、人事案件1、補正予算1件、その他1件。

議案審議

条例の一部改正は、国民健康保険税条例及び介護福祉総合条例及び子育て支援センター条例等。工事契約の締結は、デジタル防災行政無線システム整備工事について。請負金額は、3億2千9百40万円で沖電気工業と随意契約。人権擁護委員の推薦は、山崎秀晃氏(浄幽寺住職)が任期満了となるため、再度推薦。

委員会審査

総務水道委員会(伊藤)・文教福祉委員会(稲垣)では、それぞれ委員長として、補正予算及び条例担当を審査。

補正予算では、新庁舎建設事業に5億8千3百万円を計上。総額は3億3千万円。

子育て支援センターの運営事業は8百98万3千円。現在、スーパーカスミの店舗内にある支援センターの賃貸借契約が8月20日で満了となり、吉川団地商店街へ移転するための費用。

一般質問

①医師大量辞任②スーパー「マルサン」問題③「子宮がん検診」と「予防ワクチン接種」アンケート結果について
④「新庁舎建設」に関連して②新設中学校と東口開発③医師辞任問題④「地域包括ケアシステム」づくり(伊藤)

これについては、その後医師会より「今後の健康診断の在り方等に関する意見について」の文書が届き、「榮小安心メール」の件として、非医師会会員の医療機関をスポンサーとし、学校が賞賛、感謝していると問題視し、回答を求めています。

気に入らない相手が、スポンサーとなり、学校が感謝のメールを送ったことを理由に予定していた健診を中止するというのは余りにも子どもじみた対応ではないでしょうか。また、医師法第19条の「医師の応召義務」違反に該当しないのでしょうか。

教育委員会では、「安心メールと健診中止との関係」については、『分かりかねる』としています。

医師会は、個別契約「反対」

医師会はこれまで除名された医療機関との「個別契約」は認められないとの考えを一貫して表明しています。

昨年の8月30日に出され

た吉川松伏医師会のホームページでも『非医師会員との個別契約は認められない。』との見解を明らかにし、『非医師会員に営利を享受させる予防接種のみを行わせることは、医師会の弱体化を招く恐れがあり、除名処分者に予防接種をさせる事は、行政が行う保健事業に対して医師会員の協力が得られなくなり、市の保健衛生事業に齟齬をきたすおそれも考えられる。』としています。

市民の命と健康を人質にした要求？

独占禁止法との関係なのか、医師会としての意思でなく、『一身上の都合』といったように見えますがいかがでしょうか。

地域医療への関わりを放棄し市民の命と健康を人質にしていくとも見え、これで要求を通そうとする行為は、理解を得られないと思います。

市はどう解決を図るのか

この事態について、中原市長は、『大量辞任による混乱が生じたことは遺憾に思う。現場の混乱を避け、市民にシワ寄せが及ばないよう、医師会との調整を進めたい。』と述べ、『個別契約の是非については議論していない。市民が望む形に戻ただけで政策に誤りはない。』との答弁を繰り返しました。すでに3ヶ月が経過。このままではさらに、混乱は広がると思います。

抜本的な解決は、市の保健事業を今後、「個別契約」を基本にした形態に移行する。あるいは、医師会と、除名された医療機関との関係修復を図り、復帰後に契約を行う。いずれかだと考えます。

どちらも、難しいことですが、医師会には公器として市民に分かるように、納得できる説明をしてほしいと思います。

市長には、真正面から向き合いしっかりと汗をかいてもらいたいと要望しました。

(文責 いながき)



“暴走”

任期途中での学校医一斉辞任。医師会の事務員が「一身上の事情」との同一文書をまとめて提出。医師会長は「混乱しないよう全面的に協力する」と述べていると言う。

例年5月末に終わる小中学校の「内科検診」は全体の40%以上が6月に先送りされ、学校医は会長が4校、小児科医が一人で10校を受け持つ異常さ。栄小学校では当日の朝、突然キャンセルの事態も発生。行政に対する「異議申し立て」。ある種の実力行使と受け止めてはいるものの、その背景や真意は必ずしも明確ではありません。

医師会は私たちにもマスコミに対しても窓を閉ざしたまま、その理由を説明する責任も事実上放棄。無関係の児童、生徒まで巻き込んで、子どもじみた大量一斉辞任。しっかり説明し同意を求める「インフォームドコンセントの精神」はどこかへ飛んで行った様子。

医師の世界は「聖域」なのですか。“暴走”が続くと、行政との関係にひびが入り、地域全体に亀裂を広げかねません。不測の事態が生じれば、だれが責任を負うのか。堂々と舞台上に立ち保護者や賢明な市民の視線に耐える早期の対応をと願っています。(いとう)

新中学校は秋に ワーク ショップ ～最新情報 6月議会から～



新中学校

32年4月に開校を予定。用地は高久の児童館に近い334号線沿いの美南地区に確保済み。市教育委員会は中学校建設に先立ってこの秋に市民の意見を聞くワークショップを開催する方針。それまでに学区審議会でも南中学校通学区の分割と新中学校の通学区を確定すること。28年度中に基本設計。29年度に実施設計。30、31 両年度で建設のスケジュール。開校時の新中学校の生徒数は640人前後。その時南中は440 人余と推計。美南小は32年に1,200人を超える見通しとのこと。ワークショップでは生徒の増減や地域の変化を見つめて話し合い、複合化を含め基本設計を固めたいとしています。世代間交流の視点もと提起していますが。

美南駅東口開発

総事業費179億円。10年計画で60haを整備。現在、農地転換について国・県と調整中。この夏にも決着をと期待。都市計画決定に向け準備、手続きにはிரりたいとしています。

新庁舎と美南駅交通網

新庁舎完成時には新駅と結ぶ道路や交通網の整備が必要です。今の道路状況ではバスの走行はムリ。早急に具体的に計画を進めるよう要望。バス会社などとも話し合い、整備に努めるとの方針を明らかにしました。

防災無線・デジタル化

防災無線をアナログ方式からデジタル方式へ。この事業費3億2千万円を計上。庁舎内の無線室と市内73基の子局をデジタル化で更新。この機会に三輪野江地区に1基増設も。これによって音量音質の改善。双方向受発信の機能なども。各小中学校など17ヵ所の指定避難所と直通で連絡ができることとなります。熊谷の6人殺害事件を受けて吉川市と吉川警察署は2月に防犯情報提供の協定を締結。いち早く事件の発生や予防などを発信しています。

中央公民館の規制

規制を緩めてもっと使いやすくしては。「おあしすと同じでは何か不都合ですか」と指摘し要望しました。ルールを設けて飲食などもっとゆるめてもと提案していますが。

市教育委員会は公民館は社会教育施設でありその理念に沿う運営をしていると従来の姿勢を変えず、「新庁舎利用市民運営委員会」の設置については「公共的使用を優先する」と答弁。いまのところ設置する考えはないとのこと。市民が使いやすい施設になるように角度をかえて見直しを提起していきます。国は「総合戦略」の策定とあわせ、地方版「規制見直し会議」の設置を促していることも参考にしたいと付け加えました。

吉川団地に子育て支援センター

栄町のスーパーカスミ店舗内の子育て支援センターが移設。団地商店街の一角。10月中のオープン。団地の賑わい、再生の一步にしたいですね。

編集後記

一般質問最終日の16日(木)、意見書の審議が出来ないまま、6月議会は、「流会」となりました。流会」となったのは、最後の一般質問が終わった後、私が出した「動議」について、議長が関係者との調整を行っている中、時間延長手続きがされず、時間切れとなったためです。議長をはじめ全議員の責任ですが、議会事務局の責任も大きいと思います。議員は、時々熱くなりますが、事務局は冷静に議事の進行を確認し、助言する立場です。動議」は、前日の一般質問の中で看過できない発言内容があったため、発言の訂正・削除を求めたものです。中原市長への質疑の中で紛糾した部分です。6月議会を前に、氏名、企業名等の使用について、さんざん議論し確認をしました。その中でも主張しましたが議員の発言は重く、簡単に訂正等を求めるべきではありません。責任は全て、議員本人が負います。しかしその前提は、あくまでも事実に基づく発言であり、悪意を持って人や企業を貶めるものでないことです。人としての「品位」の問題です。(いながき)

*意見書は22日臨時議会で審議